

運用実績

基準価額

16,657円

前週比

▲116円

純資産総額

5,131百万円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

※前週比は応答日が祝日等の場合には、前営業日のものとの比較を記載しています。

ファンド設定日: 2015年12月11日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

資産構成 (単位: 百万円)

本ファンド	金額	比率
マザーファンド	5,120	99.8%
現金等	11	0.2%

マザーファンド	金額	比率
国内株式	18,475	96.8%
現金等	617	3.2%

※本ファンドは、中小型成長株・マザーファンドを通じて実質的に株式に投資しています。
 ※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1週間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
84.2%	-0.7%	-6.3%	-6.9%	-7.1%	6.9%	-	-

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

※応答日が祝日等の場合には、前営業日からの収益率を記載しています。

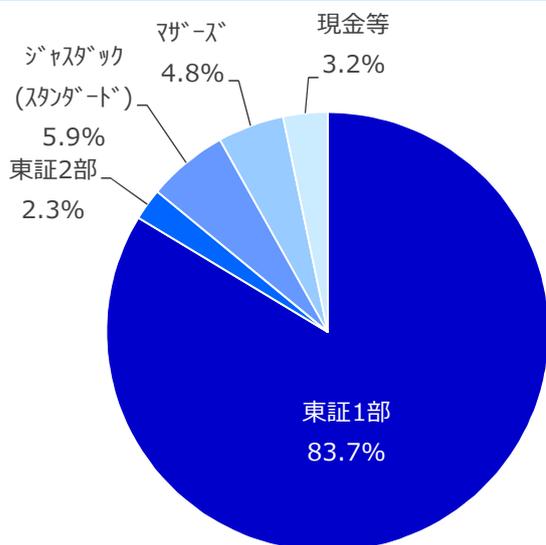
収益分配金 (税引前) 推移

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	設定来累計
決算日	2016/7/22	2017/1/23	2017/7/24	2018/1/22	2018/7/23	
分配金	150円	400円	500円	150円	170円	1,370円

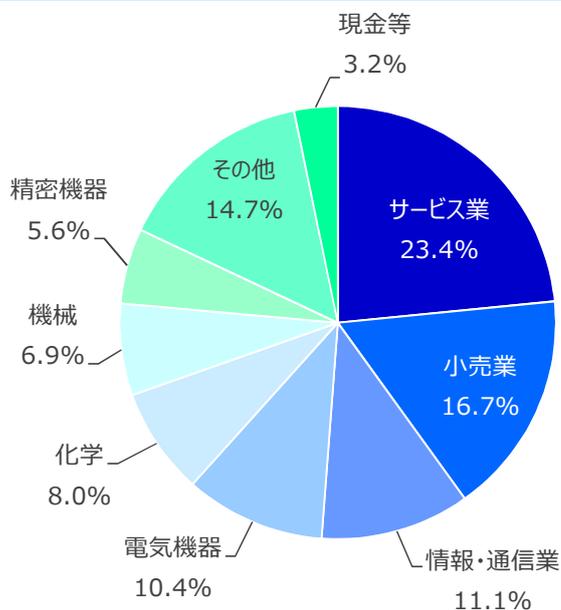
※収益分配金は1万口当たりの金額です。

マザーファンドの状況

市場別組入比率



業種別組入比率



組入上位10銘柄

	証券コード	銘柄名	市場区分	業種	比率
1	7600	日本エム・ディ・エム	東証1部	卸売業	3.0%
2	3665	エニグモ	マザーズ	情報・通信業	2.8%
3	7874	レック	東証1部	化学	2.7%
4	3549	クスリのアオキホールディングス	東証1部	小売業	2.5%
5	3385	薬王堂	東証1部	小売業	2.5%
6	2222	寿スピリッツ	東証1部	食料品	2.5%
7	3085	アークランドサービスホールディングス	東証1部	小売業	2.4%
8	6920	レーザーテック	東証1部	電気機器	2.3%
9	6055	ジャパンマテリアル	東証1部	サービス業	2.3%
10	9830	トラスコ中山	東証1部	卸売業	2.2%

組入銘柄数

59銘柄

※組入比率はいずれもマザーファンドの純資産総額比です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

投資助言会社からのコメント

活動メモ

「5G（第5世代）」と呼ばれる次世代通信規格に関する話題が盛り上がり始めています。もともと2020年の実用化が予定されていましたが、いくつかの通信会社は一部サービスを2019年に前倒しで開始することを明らかにしています。また、今月に入ってから大手通信会社は今後数年で数兆円規模の投資を行うと発表しており、いよいよ実用化の現実味が増してきました。5Gが注目を集めている理由は、「高速大容量通信」、「低遅延」、「多接続」という点で、現行方式（4G）よりも優れた特徴を有しているためです。例えば5Gの伝送速度は4Gの約100倍となります。これは2時間の映画をわずか3秒でダウンロードできることを意味しています。これにより映像・音楽などといった大容量データを使用したサービスは大きく幅を広げられることになりそうです。さらに、5Gでは遠距離通信でもネットワーク遅延が生じにくくなるため、自動車の自動運転や遠隔医療、音声処理、ロボット制御などの実現に必要な不可欠なものとなります。そして、あらゆるモノがインターネットに接続されるIoT（モノのインターネット）においても、1平方キロメートルあたり100万以上の機器を同時接続できる5Gの利点が最大限に活かされます。

このように5Gは次世代技術・サービスの基盤になることが予想され、半導体、通信機器、家電、自動車、ソフトウェア、サービスなど幅広い業界に影響を及ぼすこととなります。もちろん新興企業にも多くの事業機会が生まれてくるのは間違いありません。ただし世界中でしつこく競争が繰り広げられる可能性が高いため、グローバル大手企業に真っ向勝負を仕掛けるのではなく、新興企業ならではのアイデアで収益機会を手にする必要があります。丹念な調査と分析を通じて、こうした魅力的な成長企業にも注目していきます。

組入銘柄のご紹介：～マニー（7730）～

今週は、確固たる方針のもと高付加価値製品に特化することで成長を続ける「マニー」をご紹介します。1956年に手術用縫合針メーカーとして創業した同社は、素材にさかのぼった材料技術や微細加工技術を磨き上げることによって、主に医療現場で使われる微細機器で強みを持つようになりました。現在では「手術用縫合針」のほか、眼科ナイフなどの「外科・眼科治療機器」、根幹治療器などの「歯科治療機器」が事業の三本柱となっています。

同社の研究開発方針は極めて明確で、“ニッチ市場以外に参入しない”、“医療機器以外扱わない”、“世界一の品質以外は目指さない”、“製品寿命の短い製品は扱わない”ことを鉄則としています。現在の3事業はいずれも人体組織、歯列番号、手術ごとに、あるいは医師の好みに応じた多品種製品が求められる分野です。例えば手術用縫合針では約1万種類、歯科用の根幹治療器では約2千種類もの製品が必要とされます。軽薄短小製品の多品種少量生産という極めて手間暇のかかる同分野は、大手企業が手を付けられないニッチ（隙間）市場の典型例といえるでしょう。また、“世界一”に対するこだわりも徹底しています。象徴的なのは、年2回開催される『世界一か否か会議』を通じた一連の開発プログラムです。自社・他社製品の品質比較表を作成する過程で、第三者に説明可能な実証的・客観的なデータに基づいて自社製品が世界一かを確認します。そうでなければ失地回復の計画を策定し、次回までに徹底した改良に取り組むことになっており、これが全グループ社員一丸となった高品質追求につながっているといえましょう。一方でコスト削減努力も抜かりはなく、1990年代以降からベトナム、ミャンマー、ラオスでの生産に積極的に取り組んできました。相対的に人件費の安いこれらの国で徹底した目視検査を行うことにより、品質とコストを高次元で両立させることに成功しています。今後も同社は基本方針をぶらさずことなく、固有技術に磨きをかけながら長期的な成長を目指しています。

※本ファンドのマザーファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメントからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

愛称：jnext II

追加型投信／国内／株式

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、中小型成長株・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主にわが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして積極的な運用を行います。

ファンドの特色

- マザーファンド受益証券への投資を通じて、現時点では何らかの理由（課題・困難）により割安な株価ではあるものの、将来への成長機会を持つ（＝企業家精神溢れる）、革新的な高成長が期待される企業の株式に厳選投資します。
- エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。
- 本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行い、マザーファンドを通じて実質的に日本の株式に投資を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンドを通じて主に国内株式に投資を行います。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売れない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。 換金手数料はかかりません。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2015年12月11日）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	年2回（原則として1月と7月の各22日。休業日の場合は翌営業日。）
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。

本資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.24%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年1.6092%（税抜1.49%）を乗じて得た金額とします。運用管理費用（信託報酬）の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期末及び信託終了のときファンドから支払われます。	
	運用管理費用（信託報酬）	年1.6092%(税抜：年1.49%)
	内 委託会社	年1.0152%(税抜：年0.94%)
	販売会社	年0.54 % (税抜：年0.50%)
訳 受託会社	年0.054 % (税抜：年0.05%)	
※委託会社の報酬より、投資顧問（助言）会社への報酬が支払われます。		
その他費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買手数料、信託事務の諸費用、目論見書・有価証券届出書・有価証券報告書・運用報告書作成などの開示資料の作成、印刷にかかる費用及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただきます。これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。	

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

追加型投信/国内/株式

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第44号	○	○		○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商)第20号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第195号	○	○	○	○
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第2251号	○	○	○	○
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長 (登金)第8号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第61号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第165号	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第164号	○	○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第624号	○	○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第52号	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商)第140号	○	○		○
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金)第10号	○	○		
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商)第134号	○			
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第77号	○	○		○
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金)第12号	○			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金)第15号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長 (金商)第21号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金)第5号	○	○		

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。